GODAC 会員規約

本規約は、国際海洋環境情報センター(以下、「GODAC」といいます。)が発行する会員カードに関し、その内容と適用条件を定めたものです。

1. 入会申込手続き

- ・GODAC 指定の「会員登録申込書」に必要事項をご記入の上お申込みいただきますと、お1人につき1枚の会員カードを発行します。
- ・会員カードの発行にかかる手数料および会費は無料とします。
- ・会員カードは会員本人のみが利用できるものとし、第三者へ貸与、譲渡することはできません。
- ・入会時にご登録の住所、氏名、電話番号等に変更が生じた場合、GODAC 受付までお知らせください。

2. 会員有効期間

- ・会員有効期間は、入会日の属する年度から3年度とします。
- ・会員は、会員有効期間満了年度の1月から満了年度末日までに更新手続きを行うことにより、会員有効期間を3年延長することができます。
- ・会員有効期間を延長することで、ポイントの引継ぎが行えます。
- ・期間内に更新の手続きを行わなかった場合、会員情報及びポイントは抹消されます。

3. 会員特典

- ・GODAC 主催で行われるイベント(GODAC セミナー、海洋教室など)の情報をダイレクトメールにてお知らせします。
- ・海洋教室等のイベントで一般受付に先立って、優先的にお申し込みができます。
- ・GODAC 主催のイベントに参加することで、ポイントが付与されます。
- ・獲得したポイント数に応じて、GODAC オリジナルグッズ等と引き換えができます。

4. 会員カードの紛失・破損

- ・会員カードを紛失・破損した場合、GODACの責に帰すべき事由を除き、再発行はいたしません。この場合、それまでの累計ポイントは 失効となりますのでご注意ください。
- ・会員カードを紛失された場合、直ちにGODAC 受付までお知らせください。

5. 個人情報の取り扱い

- ・GODAC が取得した個人情報は「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令」及び国立研究開発法人海洋研究開発機構の定める「個人情報保護方針」に基づき、安全かつ適正に取扱います。
- ・GODAC が取得した個人情報は、GODAC から会員への各種情報のお知らせのために利用します。

6. 退会

- ・会員ご本人から会員情報抹消の申し出があった場合、当該会員の個人情報を削除し、これにより退会となります。
- ・退会した場合、ポイントは失効します。

7. 会員特典等の改廃

・本規約の会員特典は、会員の事前承諾なく変更または廃止する場合があります。

8. 問合せ先

国際海洋環境情報センター(GODAC)

〒905-2172 沖縄県名護市字豊原 224-3

TEL: 0980-50-0111(代) FAX: 0980-50-0123

(受付時間:9:00~17:30 ※毎週月曜日・祝日・年末年始除く)

E-mail: uketsuke_godac@jamstec.go.jp